令和７年９月１０日
一般質問資料

会派　市民の声

柴田　圭子

基金推移

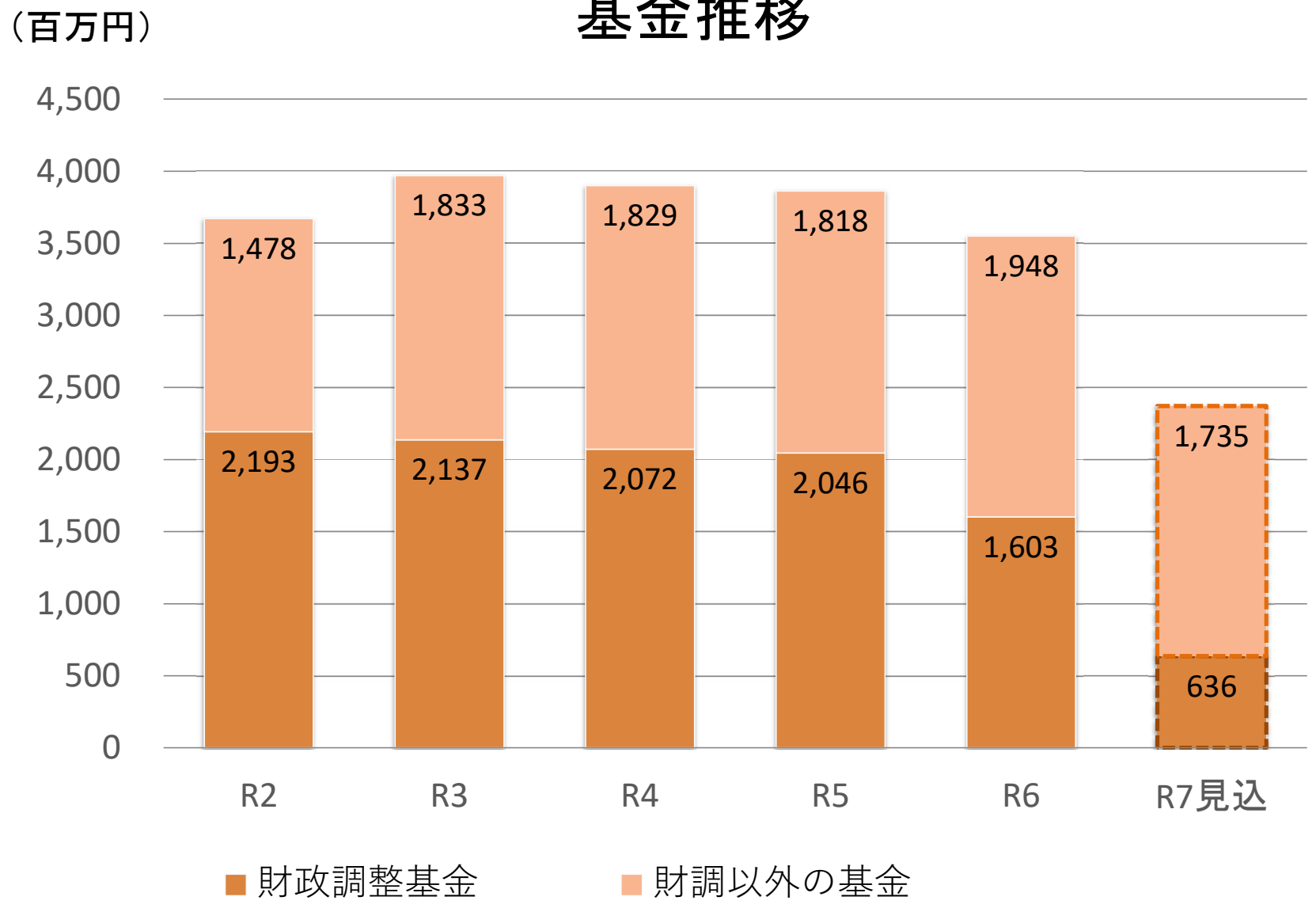
（百万円）
4,500
4,000
3,500
3,000
2,500
2,000
1,500
1,000
500
0
1,478
2,193
1,833
2,137
1,829
2,072
1,818
2,046
1,948
1,603
1,735
636
R2
R3
R4
R5
R6
R7見込
財政調整基金
財調以外の基金

市税推移

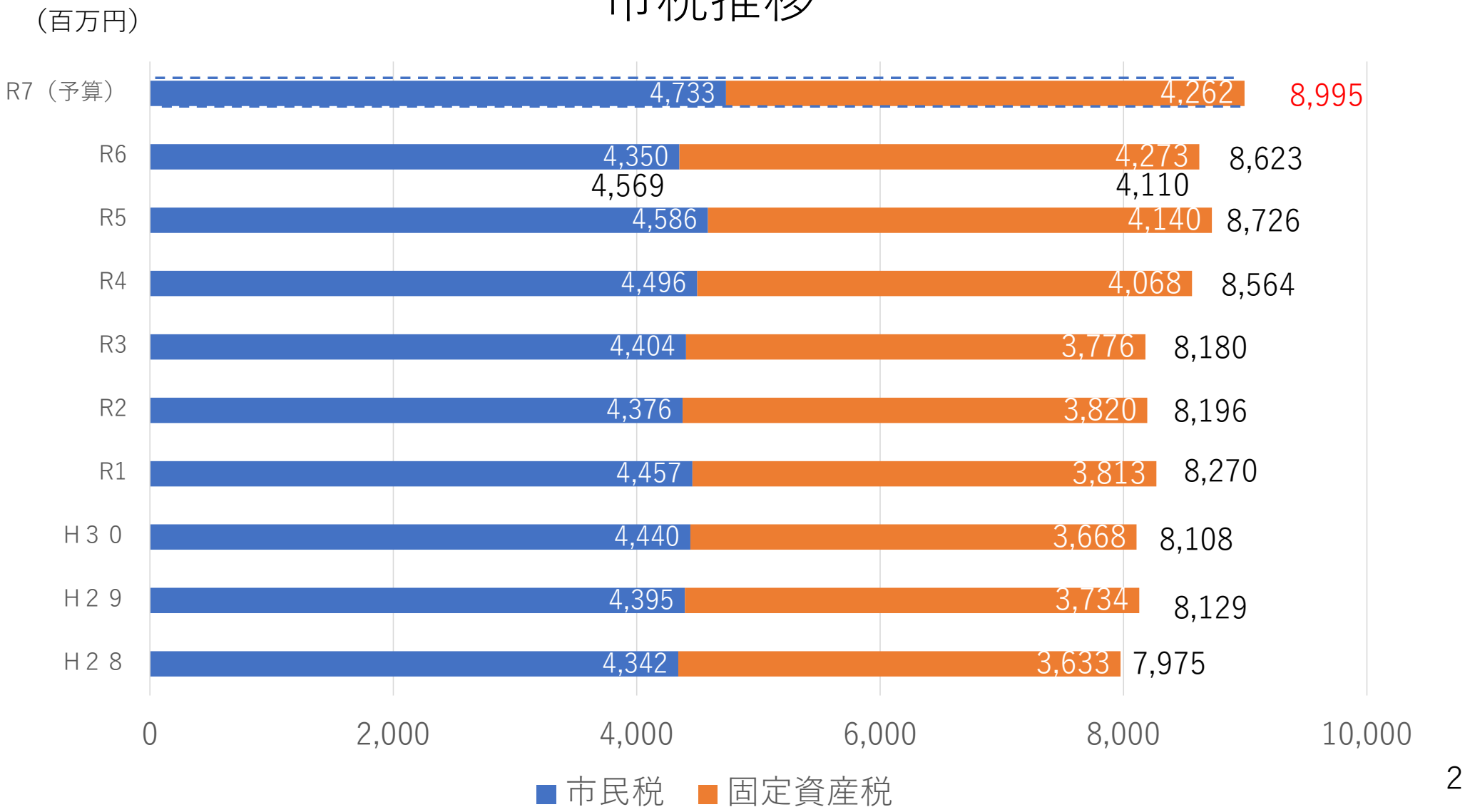
（百万円）
R7（予算）
R6
R5
R4
R3
R2
R1
H３０
H２９
H２８
4,733
4,262
8,995
4,350
4,273
8,623
4,569
4,110
4,586
4,140
8,726
4,496
4,068
8,564
4,404
3,776
8,180
4,376
3,820
8,196
4,457
3,813
8,270
4,440
3,668
8,108
4,395
3,734
8,129
4,342
3,633
7,975
0
2,000
4,000
6,000
8,000
10,000
市民税
固定資産税

予算時の財調基金残高と決算時の残高

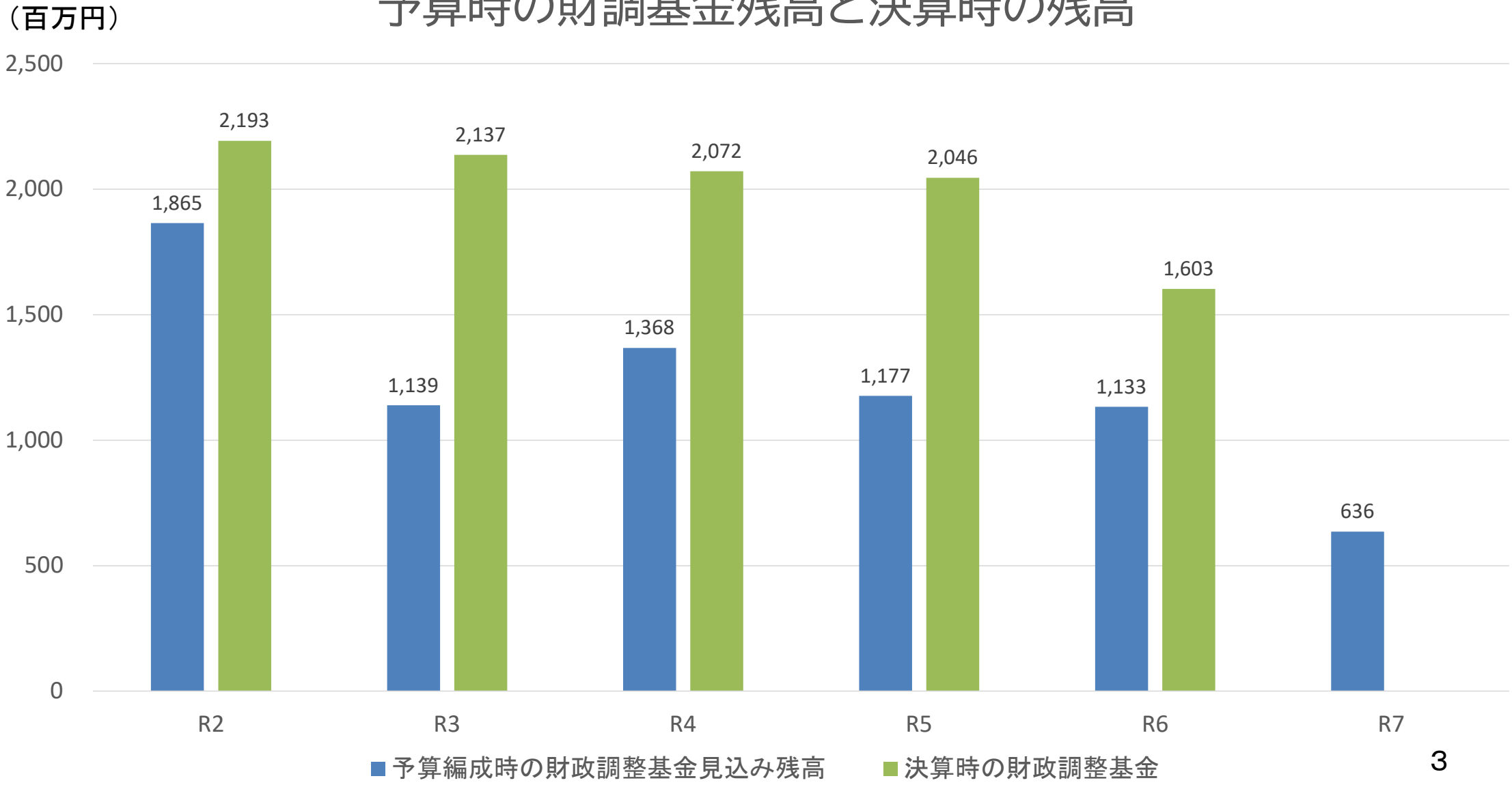

印西クリーンセンターにおける白井市負担額

（百万円）

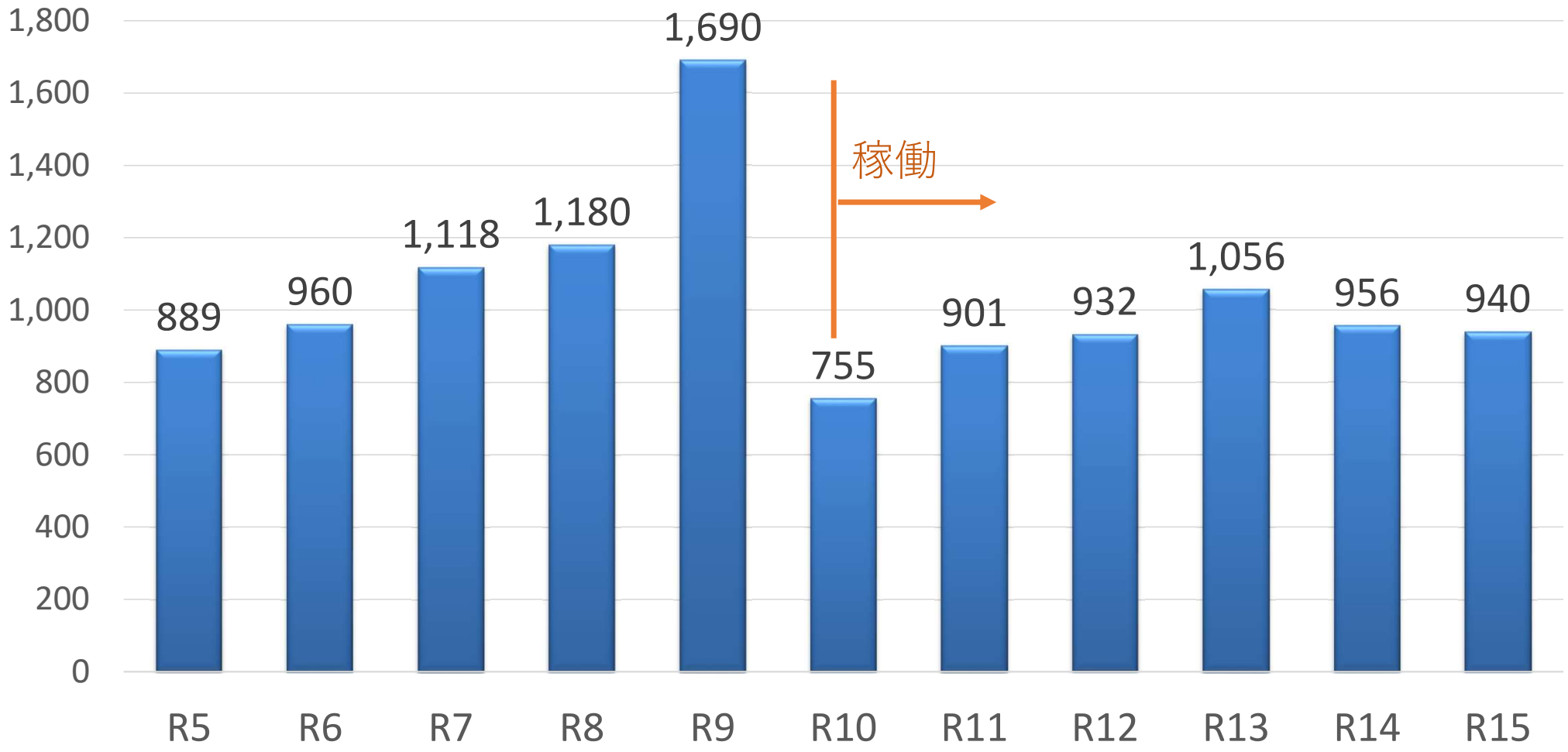

印西地区環境整備事業組合資料

部課名 企画財政部　企画政策課

件　　名	令和7年度に策定を予定している計画について
内容	令和7年度に策定を予定している計画は、以下のとおり37計画である。そのうち、令和7年度に新規に策定を始めるものが14計画、令和6年度から継続して策定作業を行っているものが23計画である。 ＜新規＞ ・自井市第6次総合計画前期実施計画【企画政策課】 ・自井市シティプロモーション基本方針【企画政策課】 ・(仮称)自井市行政経営実施計画【総務課】 ・自井市下水道ストックマネジメント計画(第2期)【上下水道課】 ・自井市第3次環境基本計画(中間見直し)【環境課】 ・自井市国土強靭化地域計画【危機管理課】 ・自井市国民保護計画【危機管理課】 ・自井市避難行動要支援者避難支援プラン【危機管理課】 ・自井市学校施設の長寿命化計画【教育総務課】 ・自井市第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画【高齢者福祉課】 ・自井市新型インフルエンザ等対策行動計画【健康課】 ・自井市第3次しろい健康プラン【健康課】 ・自井市都市公園長寿命化計画【都市計画課】 ・自井市特定事業主行動計画(第5期)【人事課】 ＜継続＞ ・自井市第6次総合計画基本構想【企画政策課】 ・自井市第6次総合計画前期基本計画【企画政策課】 ・(仮称)自井市第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略【企画政策課】 ・自井市第3次教育大綱【企画政策課】 ・自井市公共施設等総合管理計画【公共施設マネジメント課】 ・自井市公共施設個別施設計画【公共施設マネジメント課】 ・(仮称)自井市第2次行政経営指針【総務課】 ・自井市水道事業経営戦略【上下水道課】 ・自井市下水道事業経営戦略【上下水道課】 ・自井市地域防災計画【危機管理課】 ・自井市業務継続計画(災害編)【危機管理課】 ・自井市教育振興基本計画【教育総務課】 ・(仮称)自井市男女共同参画計画【市民活動支援課】 ・自井市地域福祉計画【社会福祉課】 ・(仮称)自井市文化センター大規模改修基本計画【文化センター】 ・自井市保育みらいプラン(仮称)【保育課】 ・自井市障害者計画【障害福祉課】 ・自井市都市マスタープラン【都市計画課】 ・(仮称)自井市景観とみどりの基本計画【都市計画課】 ・自井市地域公共交通計画【都市計画課】 ・自井市定員管理指針【人事課】 ・自井市第2次産業振興ビジョン(仮称)【産業振興課】 ・農業振興地域整備計画【産業振興課】 ※各計画の策定目的、位置づけ、計画期間や市民参加手法は別添資料のとおり

R7年度に策定を予定している計画

新規　14

継続　23

出典：R７年４月２日　行政経営戦略会議

事業候補地位置図

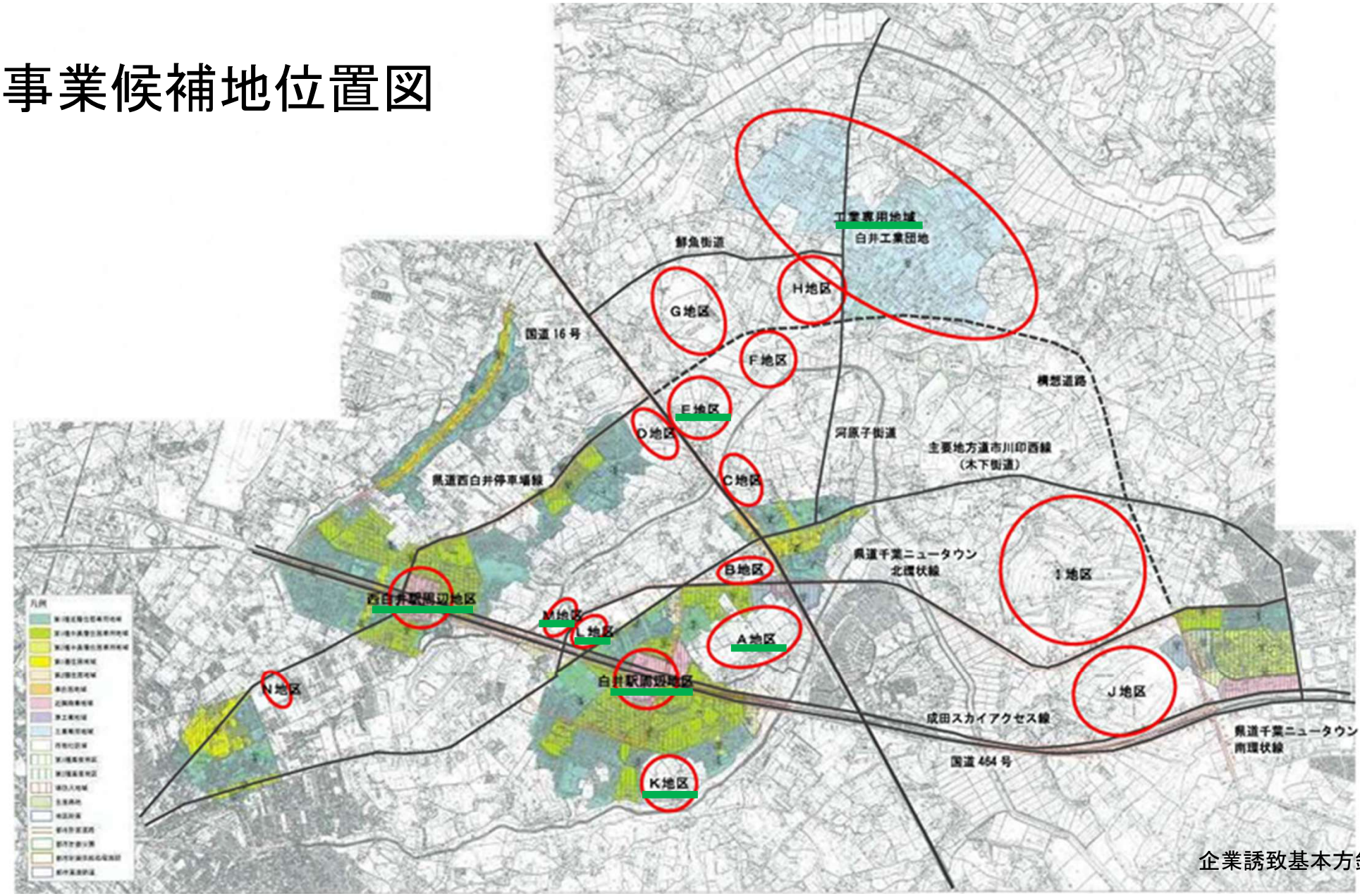

企業誘致基本方針より

C･D･E地区

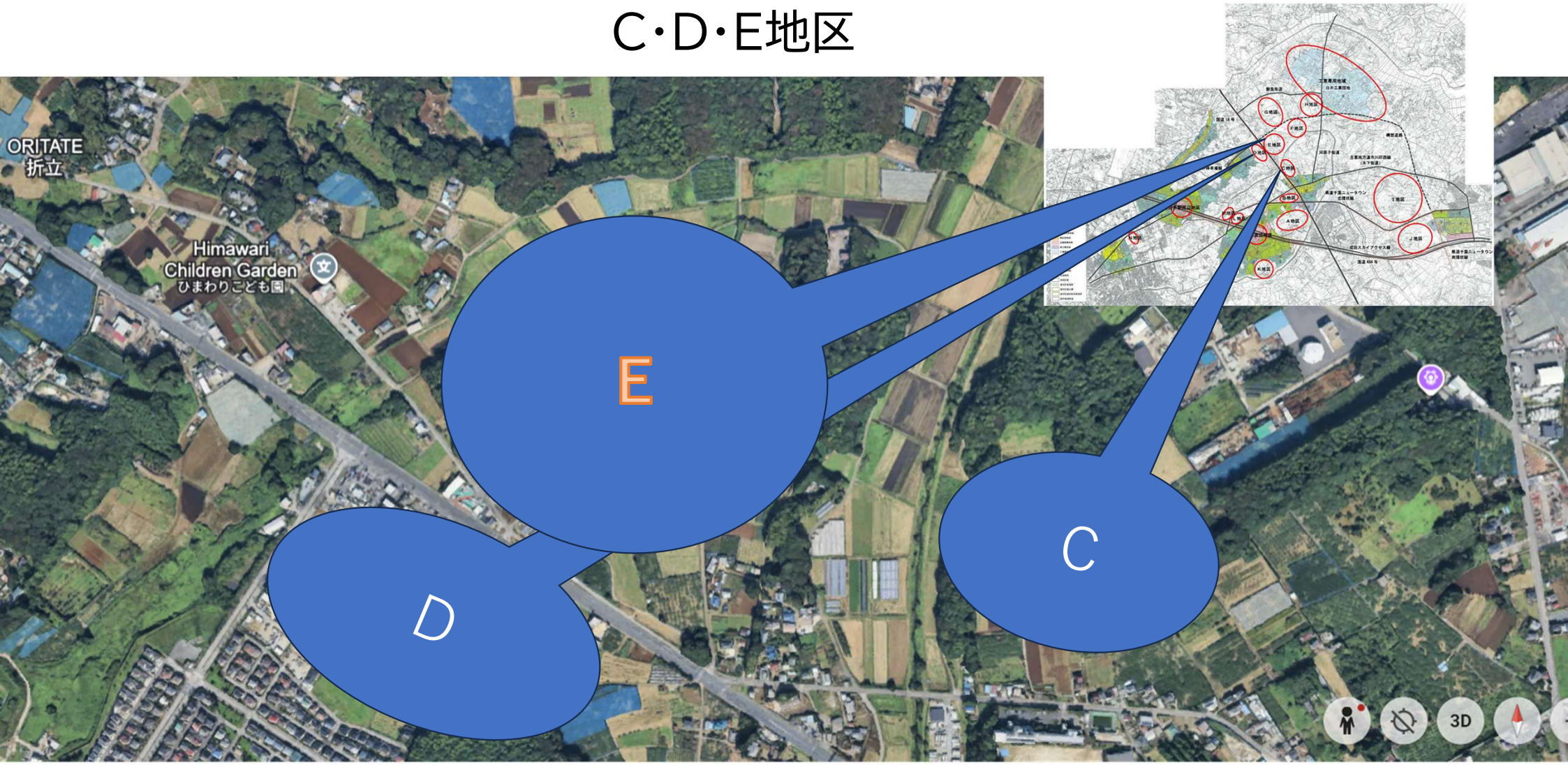

設計打ち合わせ・協議記録簿　R7年5月31日

千葉県印旛土木事務所管理課
東急建設(発注業者)
オオバ(受注業者

Q: 現在は確認申請上の敷地ごとにインフラも分離して設置しているため、その敷地ごとに1つの切下げを設置している。敷地が物理的に分断されているか否かによらず、一般的に切下げを設けるにあたり判断する1施設とはどういった基準で判断されているか。(0)

A:切下げについては、最低限の箇所数としていただきたい。そのため、敷地が構造物で分離されていない場合は、車両の往来が可能となってしまうため、歩行者優先や安全面からも3箇所設けることを許可することは難しい。(I)

Q:3つの施設ごとに敷地は分かれており、インフラもそれぞれの敷地ごとに単独のインフラとなっている。将来的には分筆も行い3つそれぞれの敷地となるが、それでも構造物で分離してないと認められないのか。(0)

A:敷地が分かれていると庁内や対外的に説明しても、1つの出入口から入ってもう1つの出入口から出ることも可能であり、エ区間での車両の往来が可能である。万が一事故が起きた場合に対外的に説明を行う際に適切な指導であったか問われる可能性もある。また、将来的に分筆されると言うが現時点では確約できないこともあり、2箇所以上の切下げを設ける場合には指導が厳しくなる。(I)

Q:法令や条文、千葉県の基準等に敷地境界にはフェンス等の構造物を設けなければならない旨の記載はあるか。(0)

A:明確に該当する条文はない。最低限の箇所数でお願いするのは、千葉県の出入口設置規準の中に「原則1箇所」に起因するものである。(I)

達成目標

２つのDCのCO^2排出量
1,541,254ｔ－ＣＯ^2／年

指標	現状値	目標値
市内の温室効果ガス排出量（産業部門以外の総量）	283,737t-CO_2（平成25年度）	152,039t-CO_2
市内の温室効果ガス排出量（産業部門）※	495,231t-CO_2（平成25年度）	（令和12年度）
市内乗用車の登録台数に占める電気自動車、燃料電池自動車の割合	0.5%（平成31年度）	7.0%（令和12年度）
市内の再生可能エネルギー導入量	25,874kW（令和2年度）	47,003kW（令和12年度）
気候変動のリスクに備えている人の割合	73.3%（平成31年度）	90%（令和12年度）

合計 596,560t-CO^2

※　市内の温室効果ガス排出量（産業部門）については、令和3（2021）年10月に閣議決定された地球温暖化対策計画の産業部門の削減目標（平成25（2013）年度比38%削減）を踏まえて、今後さらに高みを目指していきます。

第11次
鎌ケ谷市交通安全計画
（令和3年度～令和7年度）

鎌ケ谷市交通安全基本条例

鎌ケ谷市交通安全対策会議運営規則

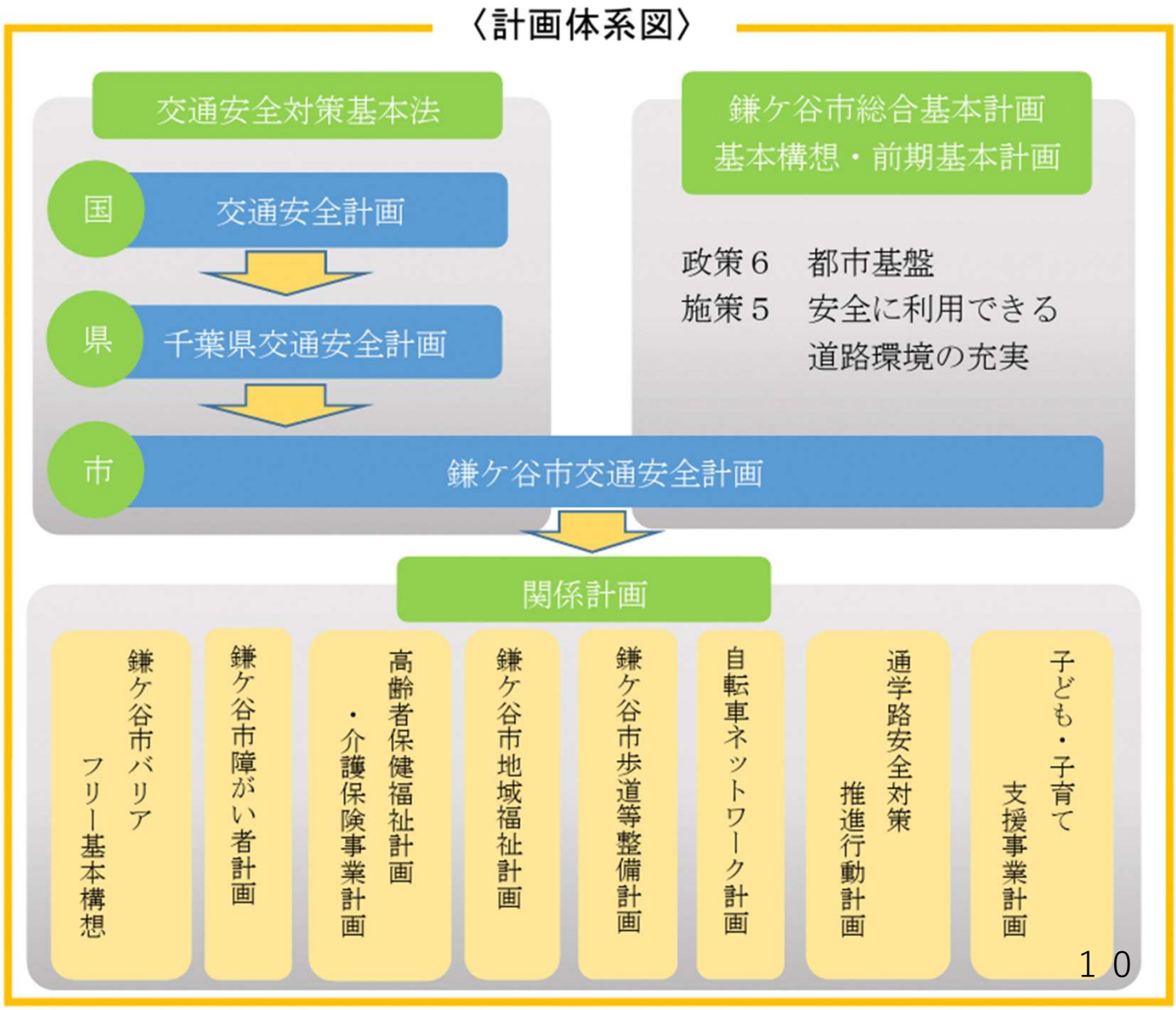

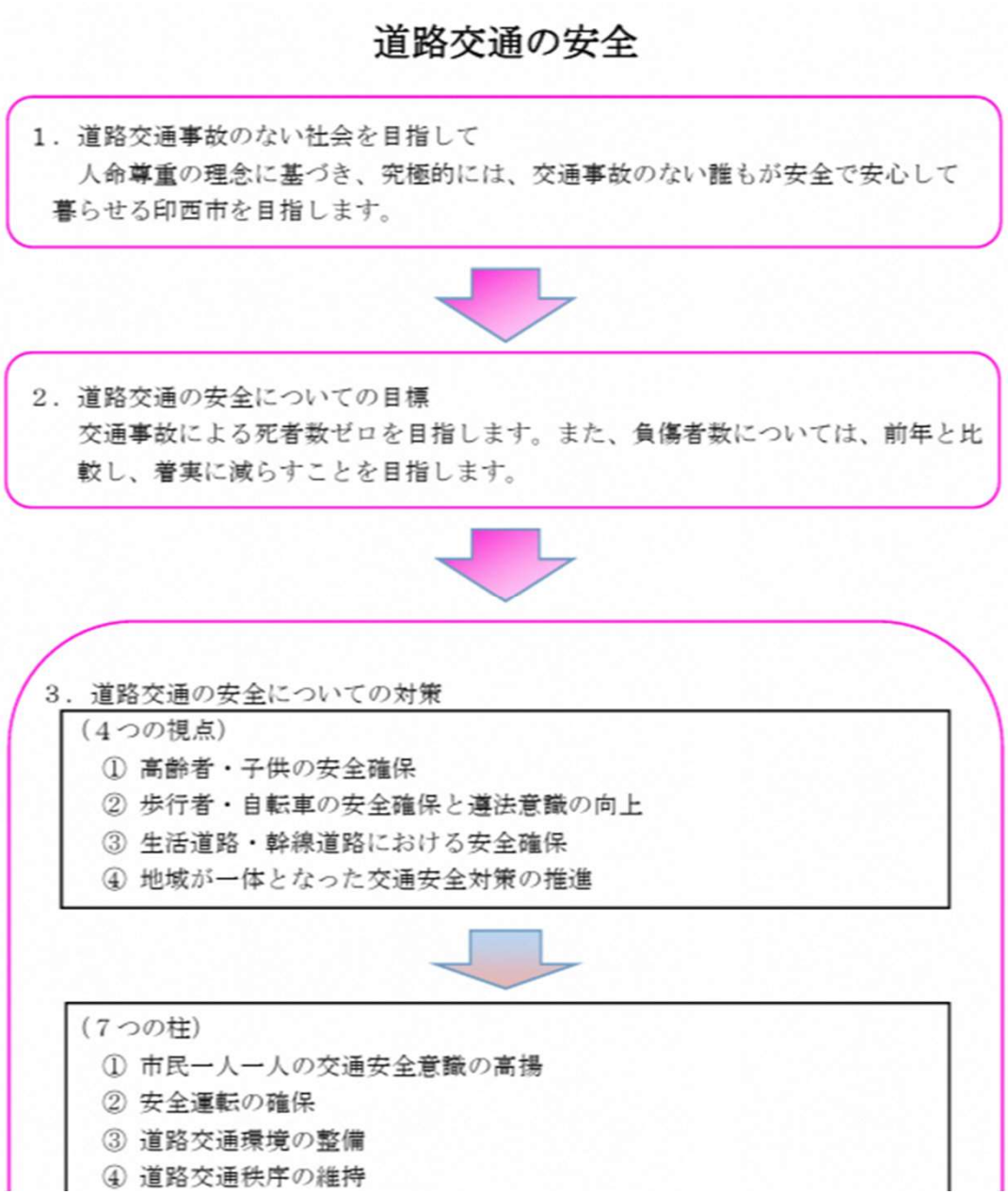

第11次印西市交通安全計画

（令和3年度～令和7年度）

印西市交通安全対策会議条例

印西市交通指導員設置要綱